

障害児への支援について

ホームケア土屋
奥永孔太郎



障害児を対象としたサービス①

○障害福祉サービス

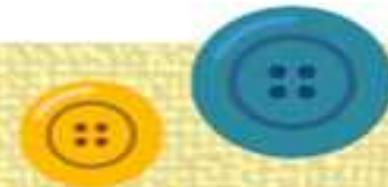
- 訪問系
居宅介護(身体・家事)、同行援護、行動援護
- 日中活動系
短期入所(福祉型・医療型)

○児童福祉サービス

- 障害児通所支援
児童発達支援／放課後等デイサービス、保育所等訪問支援

○地域生活支援事業

- 移動支援、日中一時支援

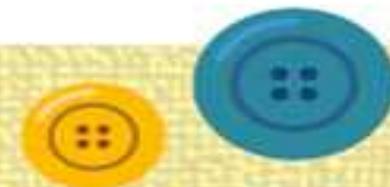


障害児を対象としたサービス②

○特例で利用できるサービス

15歳以上の方で、児童相談所が18歳以上の方が利用できる障害福祉サービスの利用が適切と認めた場合、以下のサービスを利用できる場合があります。

- 重度訪問介護
- 療養介護
- 生活介護
- 施設入所支援
- 自立生活援助
- 共同生活援助(グループホーム)
- 自立訓練
- 就労移行支援、就労継続支援A・B、就労定着支援



○障害児者の所得補償(月額)

手当、年金	条件	～15歳	16～	18～	20歳～	所得制限	入所の場合	物価スライド制
①児童手当	全ての児童	1～1.5万円 (子どもの数による) →				○	管理者に支給	×
②児童扶養手当	ひとり親家庭	4.3万円 (子どもの数による) →				○	×	○
③特別児童扶養手当	障害児	1級 約5.1万円 2級 約3.4万円 →				○	×	○
④障害児福祉手当	心身重度 重複障害	1.5万円 →				○	×	○
⑤特別障害者手当	重度障害者				2.7万円 →	○	×	○
⑥障害基礎年金	障害者				1級 8.1万円 2級 6.5万円 →	○	○	○

○NASVA介護料(自賠責等級1級または2級が条件)

種別		金額
最重度	特I種	85,310円~211,530 円
常時要介護	I種	72,990円~166,950 円
随時要介護	II種	36,500円~83,480円

